

北海道中富良野町基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成30年1月1日現在における北海道空知郡中富良野町の行政区域とする。概ねの面積は10,865haである。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。



（２）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

中富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し、東西17.9km、南北13.4km、総面積108.65km²の東西に細長く広がるまちで、東北は上富良野町、南は富良野市、西は芦別市、北の一部で美瑛町と接している。

気候は、夏季は高温低湿で、最高気温が30℃以上、日最高平均気温26℃前後を示し、冬季は最低気温－20℃前後、日最低平均気温－15℃前後になり、積雪は1mを超える内陸型気候である。

中富良野町の地勢は、東に国立公園大雪山系の十勝岳山麓、西は道立自然公園の芦別岳を主峰とする夕張山脈が南北に縦走している。

地域内には、石狩川水系空知川支流の富良野川と、その支流のヌッカクシ富良野川、ベベルイ川、デボツナイ川の4河川が貫流しており、その流域の平坦地は水田として利用されており、山裾の丘陵地は畑として利用されている。

②インフラの整備状況

車では、道央自動車道を利用すれば札幌市とは2時間30分程度、まちの中心部を横断する国道237号の利用では、旭川市へは1時間程度、富良野市へは15分程度の距離となっている。また、北海道の主要空港である旭川空港へは45分程度、道東自動車道を利用すれ

ば新千歳空港へは2時間30分程度の距離となっている。

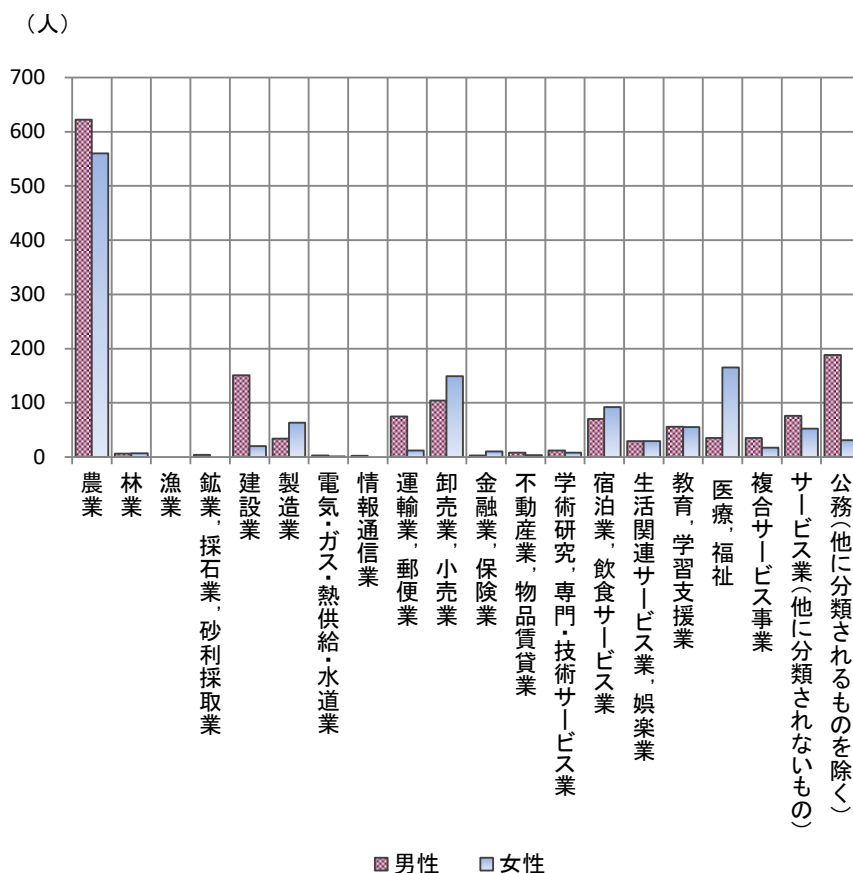
鉄道は、旭川から富良野までのＪＲ富良野線と、滝川から根室までの根室本線の中富良野駅、鹿討駅、西中駅があり、中富良野駅から富良野線利用により旭川までの所要時間は、約1時間、根室本線等の利用により札幌まで約2時間50分となっている。

③産業構造

男女別の産業人口をみると、男性、女性ともに農業の就業者が非常に多くっており、中富良野町は農業中心の町であるといえる。その他、男性では公務、建設業、卸売業・小売業の順になっている。女性では、医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の順になっている。

中富良野町におけるもう一つの主要産業である「観光」については、「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」であるが、携わっている人口が農業ほど多くない。中富良野町にある観光資源を有効に活用し、その効果を町全体に広げていくための方策を検討していく必要がある。

中富良野の産業別就業状況（2010年）（出典）国勢調査より作成



男女別の主な産業人口の年齢５歳階級割合をみると、１５～３９歳までの割合が、農業においては最も少なく、男性については２割程度、女性については１割強となっている。農業は５０～５９歳、６０～６９歳や、７０歳以上の高齢者が多くなっている。１５～３９歳は、製造業、卸売業・小売業、公務で割合が高くなっている。

２０６０年までの人口推計の結果では、２０１０年の生産年齢人口３，０９６人は大きく減少して２０６０年までに１，５３７人になると見込まれる。

いずれの産業も、現在と同じ産業別の就業割合であると仮定すると、下表のような産業別就業人口となる。特に「農業」「医療、福祉」においては、現在と同規模の業務を少ない就業者数で対応することが想定される。農業については、現在中富良野町では遊休農地は生じていないが、今後、地域の農業を維持していくためには担い手の確保が重要となる。

産業別就業者数（推計）

（単位：人）

	2010 年	2040 年（推計）	2060 年（推計）
生産年齢人口総数	3,096	1,979	1,537
農業	1,182	756	587
卸売業、小売業	253	162	126
公務（他に分類されるものを除く）	219	140	109
医療、福祉	200	128	99
建設業	171	109	85
宿泊業、飲食サービス業	162	104	80
その他（製造業、サービス業など）	909	580	451

（出典）国勢調査及び「日本の地域別将来推計人口（２０１３年（平成２５年）３月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

観光について、中富良野町の観光入込客数は、２００３年度（平成１５年度）の約１２０万人がピークであった。その後、減少傾向であったが２０１１年度（平成２３年度）以降、再び回復基調にあり、２０１６年度（平成２８年度）では約１０７万人となっている。近年の回復基調は、北海道全体の観光入込客数の回復に同調しているといえる。本町の観光入込客数のピークは、７月の５１万人／月（平成２８年度）であり、この時期においては近隣の富良野市の観光入込客数を超過する。一方、夏期以外の観光入込客数は激減する。特に１１～４月は１万人／月を割り込んでおり、季節的な変動が大きいことが観光業において安定した雇用が難しい点であるといえる。

付加価値額で本町の産業構造を見ると、卸売業・小売業が１，１２０百万円、農業・林業が７１７百万円、製造業が３２１百万円と続き、その３つで付加価値総額２，７１０百万円の７９．６３％を占めている。

付加価値額に見る産業構造 (百万円)

	2012 年
農業・林業	717
建設業	160
製造業	321
卸売業・小売業	1,120
宿泊業・飲食サービス業	73
医療、福祉	163
その他（サービス業など）	156

(出典) RESAS 産業構造

基幹産業である農業の主要農作物の作付状況をみると、水稻が最も多く１，２５４ヘクタールとなっている。次いで、玉葱が７４３ヘクタール、秋まき小麦が６２４ヘクタールとなっている。２０１０年（平成２２年）と２０１４年（平成２６年）の作付面積の伸び率を比較すると、秋まき小麦、小豆、玉葱、ばれいしょ、水稻で作付面積が増加している。

主要農作物作付状況の推移 (単位：ヘクタール)

作物名	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2010～2014 年の伸び率
水稻	1,222	1,221	1,222	1,244	1,254	2.6%
秋まき小麦	536	552	510	616	624	16.4%
大豆	88	87	79	70	58	▲34.1%
小豆	32	32	39	41	37	15.6%
ばれいしょ	114	124	125	119	119	4.4%
てんさい	172	160	157	145	138	▲19.8%
人参	118	107	95	80	75	▲36.4%
玉葱	687	710	727	727	743	8.2%
かぼちゃ	156	144	143	129	129	▲17.3%
スイートコーン	173	166	158	151	139	▲19.7%
グリーンアスパラ	55	55	54	48	50	▲9.1%
メロン	60	57	58	57	54	▲10.0%
スイカ	8	8	8	8	8	0.0%

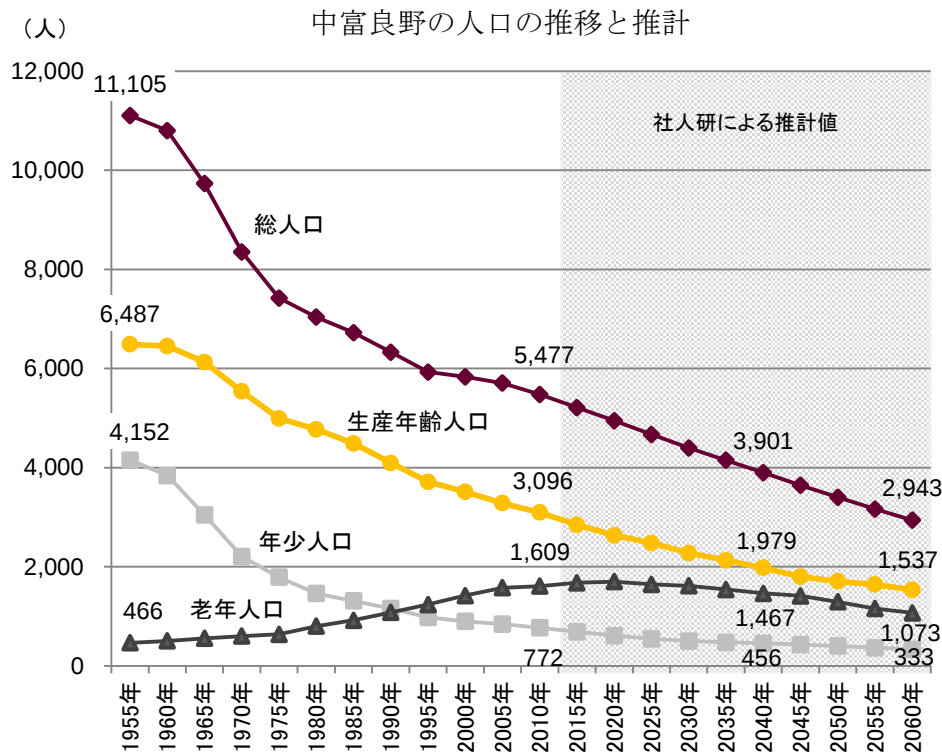
(出典) 中富良野町農業要覧より作成

④人口分布の状況

本町の総人口は、１９５５年（昭和３０年）の１１，１０５人をピークに減少傾向にあり、平成２９年１２月末現在では５，０７８人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、２０４０年時点では３，９０１人となっており、ピーク時の１／３程度（３５．１％）となっている。

こうした人口減少については、中富良野町地域総合戦略で対応策を講じているところである。



（出典）２０１０年までは国勢調査。２０１５年以降は「日本の地域別将来推計人口（２０１３年（平成２５年）３月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に準拠した推計

年齢３区分別人口シェア率の推移

	1955年		1980年		2010年		2040年		2060年	
総 数	11,105	100.0%	7,039	100.0%	5,477	100.0%	3,901	100.0%	2,943	100.0%
年少人口	4,152	37.4%	1,463	20.8%	772	14.1%	456	11.7%	333	11.3%
生産人口	6,487	58.4%	4,772	67.8%	3,096	56.5%	1,979	50.7%	1,537	52.2%
老年人口	466	4.2%	804	11.4%	1,609	29.4%	1,467	37.6%	1,073	36.4%

（出典）２０１０年までは国勢調査。２０１５年以降は「日本の地域別将来推計人口（２０１３年（平成２５年）３月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に準拠した推計

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

まちづくり総合計画では、まちの将来像として「クリーン・グリーン 輝く未来 笑顔あふれるなかふらの」を掲げ、将来像の実現に向けて5つの基本目標を定めている。

また、「中富良野町地域総合戦略」では、まちづくり総合計画の将来像及び基本目標を踏まえた上で、さらに地方創生・人口減少克服という構造的課題の解決に向けて進めている。

人口維持に必要な安定した雇用及び安定した生活を実現するため、まちづくり総合計画の5つの基本目標のうち、特に「2 創造します大地の恵みを生かすまちづくり～産業・経済」で掲げる農業及び観光関連分野と「5 みんなで創ろう明るく住みよいまちづくり～協働・行財政・定住・交流」で掲げる住環境整備及び移住定住関連分野に係る取り組みを重点施策としている。

本基本計画で地域の特性及びその活用戦略を設定する観光関連分野については、十勝岳連峰の雄大な景観と、富良野盆地に広がる田園風景やラベンダー等の観光資源にも恵まれ、年間約100万人もの観光客が訪れるポテンシャルを持っている。しかしながら、夏季ピーク時と冬季閑散期の差が激しい点が課題であり、こうした季節集中型の観光から年間を通じて観光客が訪れる観光地づくりをめざす。併せて、中富良野町における観光関連企業への事業支援や環境整備を実施し、地域に安定した収入のある雇用を創出することにより、人口維持を図りながら域内経済の活性化をめざす。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	一百万円	111百万円	—

(算定根拠)

- ・北海道の1事業所あたりの平均付加価値額が39.2百万円（経済センサス-活動調査（平成24年））であることから、それと同等の1件あたり39.2百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.42倍の波及効果を与え、促進区域で約111百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業による雇用創出数、観光入込客数を設定する。

【任意記載のK P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	39.2百万円	
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	2件	
地域経済牽引事業による雇用創出数	—	8人	
観光入込客数	1,067千人	1,568千人	47%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920万円（北海道の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成24年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で1.4%以上増加すること

②促進区域に所在する事業者間の売上げが開始年度比で1.4%以上増加すること。

③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で2.3%以上又は8人以上増加すること。

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

本計画では重点促進区域は定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

中富良野町のラベンダー等の観光資源を活用した観光関連分野

(2) 選定の理由

夏の北海道観光の代名詞ともいえる「ラベンダー」は、農産物として、また、観光資源として栽培されている。ラベンダー観光の発祥地として有名な「(有)ファーム富田」では、ラベンダーを原料とした香水、石鹸などの製品やラムネ、ソフトクリームなどのスイーツを製造、販売し、中富良野町における観光客の誘客を図り、観光業を牽引している。同社のほか、「彩香の里」、「町営ラベンダー園」などに合わせて年間100万人を超える観光客が訪れており、多くの観光客の目を楽しませている。

観光資源の中心的役割を担う「ラベンダー」は、中富良野町の町花として昭和61年に制定、「ラベンダーのまち・なかふらの」をキャッチフレーズに、全国9都市と「フラワー都市交流連絡協議会」を組織し、「花のまちづくり」を進める各種の連携事業を展開している。平成27年には秋田県美郷町と連携協力協定を締結し、町花「ラベンダー」を介し、お互いのまちの魅力発信、特産品や人材の交流、ラベンダー苗の交換などを推進している。

ラベンダー以外の観光資源として、中富良野町産のお米「ゆきひかり」から造られた「純米酒 法螺吹」がある。このお酒は、米の消費拡大と中富良野を米の主産地にしようと、平成元年に「なかふらの酒造振興会」と酒造メーカーがタイアップして生産を開始した地酒で、年間約1万3千本を販売する隠れた人気ブランドとなっている。また、前野商店では、このお酒の「酒かす」を活用し、「酒かす饅頭」、「酒かすバウムクーヘン」など4種類のスイーツを販売しており、お子様から大人まで楽しめる中富良野町のお土産品として好評を得ている。

このほか、ワイナリー「(株)レゾン」では、平成31年度を目処に自社栽培ぶどうを原料としたワインの製造、販売を計画している。

また、農産物やその加工品も重要な観光資源となっている。中富良野町は大雪山系等の山々に囲まれた盆地であることから、日中の最高気温が30℃から朝方には10℃までと昼夜の寒暖差が大きくなる。そのため糖度の高いおいしい「メロン」や「スイートコーン」などが生産されている。

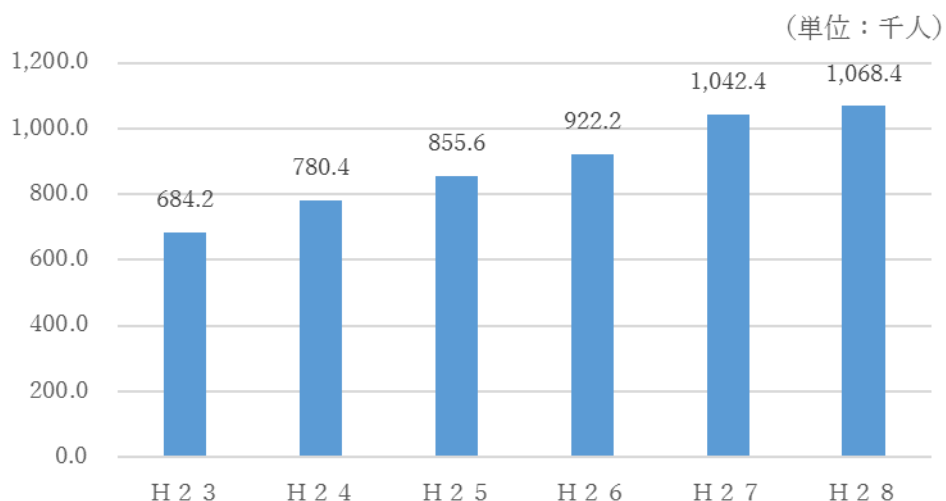
「(有)とみたメロンハウス」では、その地の利を生かしたおいしいメロンから「メロンパン」、「メロンパンラスク」、「メロンカステラ」などメロンスイーツの製造、販売を行っており、中富良野町の数少ないスイーツ分野においては大きな存在となっている。

その他、「野菜ドレッシング」、「チコリーコーヒー」や「チコリー玄米茶」などの特産品があり、「ふるさと納税返礼品」として特産品のPRを行い、消費の拡大を図っている。

これら豊富な観光資源を有することから、中富良野町の観光客数は、近年増加傾向にある。

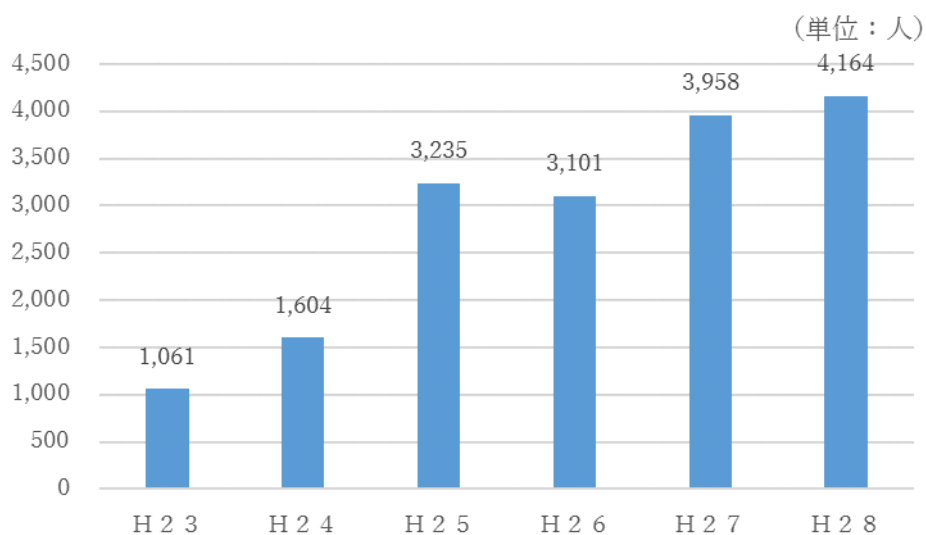
その要因は、東アジア圏を中心とする外国からの観光客の増加にある。北海道全体では、LCCをはじめとした航空路線の拡充により、特に台湾からの個人旅行を中心とした訪日需要が順調に推移しているところであるが、中富良野町においても同様な効果がもたらされ、訪日外国人宿泊客数は、年々増加傾向にある。

＜中富良野町の観光客の入込み数の推移＞



(出典) 北海道観光入込客数調査

＜中富良野町の外国人宿泊観光客の推移＞



(出典) 北海道観光入込客数調査

増加傾向にある観光客の受け皿としては、温泉やゴルフ場なども民間資本により整備されているほか、ホテル・ペンションなどの多様な宿泊施設が、町内で36ヶ所整備されている。

一方で、繁忙期にはこれら宿泊施設は満室となり、受入対応できていないのが現状であるため、今後、宿泊施設などの設備投資の促進を支援する必要がある。また、インバウンドに対応した既存観光の充実と新たな観光資源の掘り起こしを進め、通年滞在型の観光地づくりを町ぐるみで進めていく必要がある。

また、中富良野町に新しく進出した企業による当町観光資源を活用した新たな取組も行われている。(株)SSVR7では、カフェレストラン、ショップの建設など観光関連設備の整備や、ラベンダーオイル成分を利用したスキンケア商品、化粧品の製造を予定している。同社では、今後、化粧品の研究所、製品の工場の建設をはじめ、宿泊施設等のレジャー施設、学校、体育館などの教育施設、文化センターやステージなどの文化施設の建築など、多角的な事業展開も計画されており、中富良野町における雇用の創出や地域経済の波及効果は大きいと期待される。

こうした、民間の投資拡大を支援するため、当町では、観光関連産業の新規立地や規模拡大の際に、条例において雇用等の一定要件を満たした場合に固定資産税の課税を免除する措置を講じているほか、事業拡大や新規事業を展開する企業に対して、補助金の活用により支援を行っている。

以上を踏まえ、中富良野町のラベンダー等の観光資源を生かし、観光関連事業者の振興を図ることで、地域経済全体の付加価値額の向上や雇用の創出をめざす。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載のような中富良野町の様々な特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や中富良野町独自の強みを積極的に活用する。

(2) 制度の整備に関する事項

①固定資産税等の減免措置

中富良野町商工業総合振興条例に基づき、本町における企業の振興を促進するために、町内に工場等を新設し、又は増設する事業者に対して、必要な措置を行うことによる、本町の産業振興と雇用の拡大を図り、活力あるまちづくりを推進することを目的にその工場等に対する固定資産税の免除または補助の措置を行う。

また、北海道においては、活発な設備投資が行われるよう、一定の条件を課した上で、不動産取得税の減免措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について課税免除を行っている。

②中小企業補償融資

中富良野町商工業総合振興条例及び、中富良野町企業等振興促進規則に基づき、本町の中小企業等の振興発展並びに経営の安定合理化を促進するため、事業者に対し、補償付融資等の斡旋及び、事業資金融通の円滑化を図ることを目的に利子補給を行う。

③小規模事業者経営改善資金利子補給補助金

経済環境の変化に対して町内中小企業者を支援し、本町商工業者等の経営の安定と発展を図るため、株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた者に対し、利子補給を行う。

④商工観光みらい応援事業補助金

中富良野町商工業総合振興条例に基づき、商工業者が自発的に事業計画を構築し、自己責任において取り組む事業に対して、公募による支援事業を実施する。(補助率は、補助対象事業費の2分の1、補助金限度額は、個人は100万円、団体は200万円。)

⑤産業担い手サポート事業補助金

農業・商工観光業の後継者、意欲を持った新規参入者や農業生産法人など、多様な担い手の育成・確保、雇用の場の確保を推進するため、産業担い手サポート事業補助金を交付する。

⑥チャレンジショップ支援事業補助金

市街地の活性化を図り、商工観光の発展に寄与するために、町内市街地の1年以上利用されていない空き地及び空き店舗等において起業する開業者に対して、チャレンジショップ支援事業補助金を交付する。

⑦産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の運用

地域で創業しようとする者に対して国の施策をより有効に活用できるように、「創業支援事業計画」に基づき、中富良野町・商工会・旭川信用金庫の三者による創業支援を進める。

⑧北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

中富良野町が保有している情報であって資料として開示している情報（観光入込客数等）について、インターネット公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課内及び中富良野町産業建設課内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置し、対応する相談窓口を設置する。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道庁内関係部局及び中富良野町が連携して対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①立地企業フォローアップ事業の展開

立地企業への定期的な訪問活動やアンケート調査などにより、立地企業の現状やニーズ把握に努め、企業にとって有益な対応を実施・検討する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成29年度	平成30年度 ～令和4年度	令和5年度 (最終年度)
【制度の整備】			

①固定資産税等の減免措置	中富良野町：３月議会に条例改正提案、引用法令の改正 北海道：１２月に不動産取得税及び道固定資産税の課税免除に関する条例の改正済	同左	同左
②中富良野町中小企業補償融資	運用	同左	同左
③小規模事業者経営改善資金利子補給補助金	運用	同左	同左
④商工観光みらい応援事業補助金	運用	同左	同左
⑤産業担い手サポート事業補助金	運用	同左	同左
⑥チャレンジショップ支援事業補助金	運用	同左	同左
⑦産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」	運用	同左	同左
⑧北海道産業振興条例に基づく助成措置	条例施行規則改正準備等	改正規則の施行	改正規則の施行
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
中富良野町が有するデータの公開	開示情報の精査	運用	同左
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた窓口の設置	運用	同左
【その他】			
立地企業フォローアップ事業の展開	訪問・アンケート調査（随時）	運用	同左

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、中富良野町商工会・旭川信用金庫・一般社団法人なかふらの観光協会など、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①中富良野町商工会

上富良野町商工会との広域連携を行い、魅力ある商工業環境づくりを進め、商工業の活性化を図っている。

また、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進していくほか、指導・支援体制の強化のもと、経営の近代化や後継者の育成、経営刷新、新規事業の創出、地域密着型サービスの展開、独自の商品開発・販売などを促進している。

これまでに構築してきた経営に関するサポートや相談体制の一層の充実並びに個々企業への営業力強化等に向けた事業の充実を図り、地域経済牽引事業の支援を行う。

②旭川信用金庫

中富良野町の融資制度の窓口として中小企業者等の運転資金や設備資金の融資審査・実行を行っている。

また、創業支援事業に関し、金融相談のアドバイスや情報提供などの支援を行うなど、町と商工会と積極的に連携することとしており、地域経済牽引事業を支援する。

③一般社団法人 なかふらの観光協会

中富良野町の観光資源の宣伝による交流人口の拡大や誘客イベントの実施、町内連携を図った観光PR事業など観光振興事業を行っている。

これまで構築してきた会員相互のネットワークや地域の観光資源に関する情報の集積を一層充実させ、地域経済牽引事業の支援を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守が環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、犯罪及び事故の発生防止に向けた啓発などにより町民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携の下、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、交通事故を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより、歩道と車道を分離するなどの交通安全施設の整備に努めるとともに、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

P D C A体制は、中富良野町産業建設課を中心に関係部署による会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、毎年度6月、効果の検証と当該事業の見直しについて整理する。必要に応じ、支援機関や有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画においては、土地利用の調整は行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律(平成29年法律第47号)附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(平成19年法律第40号)の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針(以下「新基本方針」という。)に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画(以下「新基本計画」という。)を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

(新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令

和５年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和５年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和５年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。